

平成25年度～平成29年度

南九州市中期財政計画

「健全な財政運営の推進」を目指して



平成24年12月
南九州市財政課

(目次)

1 見直しの背景	・ ・ ・ ・ ・	1
2 見直しの手順	・ ・ ・ ・ ・	1
3 計画期間	・ ・ ・ ・ ・	1
4 会計単位	・ ・ ・ ・ ・	1
5 これまでの財政収支状況	・ ・ ・ ・ ・	1
6 今後の財政収支の推計（現行ベース）	・ ・ ・ ・ ・	3
歳入・歳出の個別推計の前提等	・ ・ ・ ・ ・	4
歳入	・ ・ ・ ・ ・	4
歳出	・ ・ ・ ・ ・	6
7 現行ベースでの推計結果	・ ・ ・ ・ ・	7
8 財政収支の見直しと対処方法（中期財政計画）	・ ・ ・ ・ ・	8
歳入・歳出の個別推計の基本と見直し	・ ・ ・ ・ ・	9
歳入	・ ・ ・ ・ ・	9
歳出	・ ・ ・ ・ ・	9
9 基金残高の推移	・ ・ ・ ・ ・	10
10 地方債残高の推移	・ ・ ・ ・ ・	11
11 人口推計	・ ・ ・ ・ ・	11
12 （参考） 基金残高の推移	・ ・ ・ ・ ・	12
13 （参考） 長期財政シミュレーション	・ ・ ・ ・ ・	13

南九州市中期財政計画

1 見直しの背景

本市の市政運営の最上位計画である「南九州市総合計画」の基本政策の一つとして「協働と自立による住民主役の個性的なまちづくり」が掲げられています。

この基本政策を達成するための重点施策の一つとして「健全な財政運営の推進」が、また、施策の展開として「財政運営の健全化」が設定されており、これらを実現するための施策として「中・長期財政計画の策定」が位置づけられています。

本市では平成20年10月に長期財政計画（平成21年から平成29年度まで）を策定し、住民ニーズに的確かつ迅速に対応し、効率的な行政サービスの提供に努めてきましたが、その後、計画作成時に想定できなかった政権交代による社会情勢の変化や社会保障関連費の負担増、加入する一部事務組合の施設整備に要する負担金等が市の財政運営に多大な影響を与えていることから、現計画の後期（平成25年度から平成29年度）を見直すことにしたものです。

2 見直しの手順

まず、本市のこれまでの財政状況を分析し、今後もこれらに対応できるかを見極め、次に持続可能な財政運営とするための方向性を導き出し、中期的な財政収支の見通しを推計します。

3 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

4 会計単位

計画会計は、普通会計（一般会計）とします。

5 これまでの財政収支状況

合併後の平成20年の秋に世界的な規模で発生した金融不安は瞬く間に世界中に広がり、国内においても株価の暴落や緊急な円高などにより、景気・経済が一気に冷え込み、政府の経済対策にもかかわらず、景気回復や雇用環境の改善は未だ不透明な状況となっています。

このような社会情勢の変化により、本市においても地方税の市町民税は稼働人口及び課税所得の減少により下降を辿っていますが、固定資産税の償却資産分の増及びたばこ税の税率改正等により平成24年度までは34億円を維持できるものと予想されます。

また、使途を特定されない一般財源については、地方交付税、国庫補助金の経済対策分、財政調整基金繰入金及び臨時財政特例債の増減額に影響され140億円から150億で推移しているところです。

一方、歳出については、国の社会保障対策に伴う扶助費や他会計への繰出金のほか、一部事務組合への負担金を含む補助費が増加する傾向であり、財政を取り巻く状況は年々厳しさを増してきている状況となっています。

歳 入

(表 1)

(単位：百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24見込
地 方 税	3,487	3,360	3,381	3,480	3,416
うち市町村民税	1,322	1,231	1,207	1,313	1,276
地 方 譲 与 税	410	385	375	366	363
各 種 交 付 金	481	448	437	416	426
地 方 特 例 交 付 金	39	55	73	77	7
地 方 交 付 税	8,752	8,810	9,418	9,253	9,202
使 用 料・手 数 料	616	573	514	579	557
国 庫 支 出 金	1,938	3,590	2,441	2,154	1,934
うち経済対策分(A)	31	1,135	388	206	0
県 支 出 金	1,843	1,591	1,825	1,990	2,214
繰 入 金	713	840	145	316	722
うち財政調整基金繰入金(B)	256	275	0	0	425
繰 越 金	484	435	482	463	340
地 方 債	1,872	2,013	2,813	2,297	2,511
うち臨時財政対策債(C)	510	792	1,061	788	786
そ の 他	570	571	734	619	552
歳入合計	21,205	22,671	22,638	22,010	22,244
うち一般財源	14,584	15,995	15,881	15,141	14,977
(A) ～ (C) を除いた一財	13,787	13,793	14,432	14,147	13,766

歳 出

(単位：百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24見込
義 務 的 経 費	9,858	9,935	10,007	10,119	10,078
人 件 費	4,086	4,047	3,876	3,931	4,073
扶 助 費	2,816	2,903	3,458	3,609	3,667
公 債 費	2,956	2,985	2,673	2,579	2,338
投 資 的 経 費	3,553	3,939	3,898	3,728	3,625
うち普通建設事業	3,520	3,915	3,888	3,824	3,578
そ の 他 の 経 費	7,038	8,005	7,951	7,493	7,796
うち物件費	2,030	2,321	2,187	2,378	2,589
うち補助費等	1,726	2,425	1,730	1,726	2,525
うち繰出金	2,178	2,222	2,309	2,277	2,371
歳出合計	20,449	21,879	21,856	21,340	21,499

収支額

(単位：百万円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H24見込
歳入歳出差引額	756	792	782	670	745

6 今後の財政収支の推計（現行ベース）

歳入歳出の各項目の推計については、これまでの収支実績を踏まえて推計するとともに、段階的に改正される消費税率の改正、公立保育所の民間移管及び本市が加入する一部事務組合の施設整備に要する負担金等を考慮して推計したものです。

ただし、地方揮発油税、自動車重量税及び自動車取得税については、現在の暫定税率が続くものとして推計しています。

また、人口推計については平成20年12月に国立社会保障・人口問題研究所が推計した率を平成22年度の国勢調査人口に置き換えて推計したものです。

歳 入 (表 2) (単位：百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
地 方 税	3,436	3,440	3,355	3,371	3,371
地 方 譲 与 税	359	355	350	346	342
各 種 交 付 金	421	610	697	797	787
地 方 特 例 交 付 金	7	7	7	7	7
地 方 交 付 税	8,634	8,702	8,405	8,066	7,709
使 用 料・手 数 料	547	533	523	521	520
国 庫 支 出 金	1,728	1,766	1,805	1,804	1,804
県 支 出 金	1,832	1,838	1,844	1,831	1,817
繰 入 金	918	492	550	147	136
繰 越 金	200	200	200	180	162
地 方 債	2,099	2,036	1,974	1,914	1,914
うち臨時財政対策債	762	740	717	695	695
そ の 他	524	533	538	535	532
歳入合計	20,705	20,512	20,248	19,519	19,101
うち一般財源	14,608	14,419	14,157	13,484	13,085

歳 出 (単位：百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
義 務 的 経 費	10,072	10,107	10,115	10,099	9,894
人 件 費	4,107	4,012	3,969	3,893	3,663
扶 助 費	3,620	3,709	3,796	3,799	3,803
公 債 費	2,345	2,386	2,350	2,407	2,428
投 資 的 経 費	3,005	2,983	2,905	2,825	2,725
うち普通建設事業	3,000	2,978	2,900	2,820	2,720
そ の 他 の 経 費	7,628	7,807	7,983	7,278	7,207
うち物件費	2,532	2,549	2,591	2,655	2,594
うち補助費等	2,393	2,516	2,601	1,793	1,734
うち繰出金	2,440	2,469	2,504	2,526	2,566
歳出合計	20,705	20,897	21,003	20,202	19,826

収支見込額 (単位：百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
歳入歳出差引額	0	△ 385	△ 755	△ 683	△ 725

歳入・歳出の個別推計の前提等

歳 入

○地方税

個人市民税, 法人市民税, 固定資産税については経済状況やこれまでの税制改正及び人口推計率を反映して推計。

なお, 軽自動車税については平成26年度までの伸びを0.2%, たばこ税については平成25年度からの一部県からの税移譲を反映し, 鉱産税についてはこれまでの平均値で見込む。

○地方譲与税

地方揮発油譲与税, 自動車重量譲与税については人口推計率を反映して推計。

○各種交付金

利子割交付金, 配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金については平成24年度決算見込額で, 地方消費税交付金については平成26年から段階的に改正される地方消費税率を見込み, ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金については人口推計率を反映して推計。

○地方特例交付金

平成24年度から住民税の住宅取得控除分のみが減収補てんの対象となったが, 控除額が見込めないため, 今後の交付額は人口推計率を反映して推計。

○地方交付税

平成25年度は人口推計率及び総務省の概算要求の伸び率(△1.5%)で推計し, その後も単位数等費用等の改正を考慮し毎年△1.5%の率と人口推計率を乗じて推計。また, 平成26年度から段階的に改正される消費税分及び平成27年度からは, 5年間にかけての一本算定への激減緩和措置を反映。

なお, 特別交付税については地方交付税総額に対する割合を平成25年度は6%, 平成26年度は5%, 平成27年度以降については4%で推計。

○交通安全対策特別交付金

平成25年度は総務省の概算要求の伸びで推計し, 以降は人口推計率を反映して推計。

○分担金及び負担金

分担金・負担金の約8割を占める私立保育所負担金及び老人保護措置費負担金の動向を主に推計することとし, 私立保育所負担金については人口推計率及び公立保育所の民間移管分を反映し, 老人保護措置費負担金については歳出の伸び(1%)を反映して推計。その他の負担金等については人口推計率を反映して推計。

○使用料及び手数料

使用料の授業料, 温泉等の施設使用料については人口推計率で, 住宅, 平和会館, ミュージアム知覧, やすらぎの郷, 道路占用料及び行政財産の目的外使用料については現状で推移するものと推計した。手数料については人口推計率を反映して推計。

○国・県支出金

国庫支出金の生活保護費については歳出の伸び（１％）を反映、国庫支出金及び県支出金の児童保護措置費等については年次的な公立保育所の民間移管分を反映、障害者自立支援給付については人口推計と歳出の伸び（３％）を反映、児童手当等交付金については現行制度で推移するものとし人口推計率を反映。

普通建設事業分の、国庫支出金については社会資本整備総合交付金が142,200千円で推移するものとし、県支出金については、過去３年間の特殊な補助金を除いた平均額に人口推計率を反映し、市の予算を通しての国・県の間接補助金（トンネル補助金）を毎年度３億円として推計。

○財産収入

財産運用収入の土地・建物貸付収入については現状で推移するものとし、基金利子については各年度の取り崩し額を反映して推計。財産売却収入については土地・建物を毎年１千万円、立木竹を100万円、生産物等を1,400万円として推計。

○寄附金

きばいやんせ南九州市ふるさと寄附金を150万円、その他の一般寄附金を50万円として推計。

○繰入金

特別会計繰入金の後期高齢医療及び介護保険事業からの繰入金は過去３箇年平均額で、財政調整基金繰入金は指宿広域市町村圏組合が整備する新ごみ処理施設、南薩衛生管理組合が整備するし尿、ごみ処理施設及び消防組合が整備するデジタル無線整備等に要する負担金の1/2分を繰入れるものとして推計。平和基金繰入金については平和会館管理費、スピーチコンテスト、平和公園管理費及び石燈籠建立等分を繰入れるものとして推計。地域福祉基金繰入金については毎年度1,500万円、青少年剣道振興基金については毎年142千円、ふるさと振興基金については毎年22,304千円、きばいやんせ南九州市ふるさと基金繰入金については毎年度200万円を繰入れるものとして推計。

○繰越金

平成25年度から平成27年度までは2億円と見込み、平成28年度及び平成29年度は10％減で推計。

○諸収入

延滞金及び利子についてはそれぞれ200万円で、その他については毎年約1億4,400万円で推計。

○地方債

元金償還金以下の借入金を基本とし、平成25年度から平成28年度までの借入額を平成24年度の借入見込額から毎年度３％減額するものとして推計し、その後は19億1,400万円で推計。

歳 出

○人件費

職員人件費については、職員数を市内の類似団体平均数を目標に、年次的に削減して推計。市議会議員については現定数の22名、市長、副市長及び教育長の給与等についてはそれぞれの条例本則額で推計。その他の特別職については現状額で推計。
なお、退職手当の負担金率は現行の率を適用して推計。

○扶助費

児童手当等、インフルエンザ等のワクチン接種及び出生祝金については人口推計率を反映、生活扶助費及び老人福祉施設入所措置費は毎年度の伸びを1%、障害者自立支援給付は毎年度の伸びを3%、私立保育所運営負担金については公立保育所の民間移管分を反映し、他の扶助費についてはこれまでの実績による伸び率を反映して推計。

○公債費

これまでの借入額による償還額に平成24年度から後年度の借入額の償還元金と借入利率を1.5%として利子償還分を見込む。また、一時借入金の限度額については、これまで実行されていなかったが基金運用の実績をもとに限度額を10億円とし、借入期間を60日、利率を1.5%で見込む。

○普通建設事業費

平成25年度を通常分を27億円、トンネル補助金3億円、計30億円と見込み、平成26年度以降は通常分を毎年1億円ずつ減額しトンネル補助金は3億円と固定して推計。なお、平成26年度から平成28年度までは段階的な消費税率の改正分の加算を行う。

○災害復旧費

災害の初動費用に柔軟に対応するため、各災害復旧費の単独事業分として、総額500万円を計上する。

○物件費

人口推計率に毎年度△1%を加え平成26年度からは段階的な消費税率の改正分の加算を行い推計。

○維持補修費

これまでの経済対策事業で一通りの施設改修が終了し、平成24年度は減額となったが、今後は施設の老朽化に伴い毎年伸びる傾向にあると見込み、毎年度の伸び率を5%と段階的な消費税率の改正分の加算を行い推計。

○補助費等

国・県に対するものは公課費や補助金等の返納金であるため過去3箇年間の平均で、同級他団体に対するものは50万円として見込み、一部事務組合に対するものは現在各一部事務組合で計画されている施設整備費等に対する負担金を反映させて見込む。その他に対するものは過去3箇年間の平均額から毎年度1%ずつ減額するものとして推計。

○積立金

財政調整基金については決算剰余金の1/2以上の額を見込み、平和基金については使用料の歳出充当残金を1億円として見込む。また、各基金の運用利率については0.1%として推計。

○投資・出資・貸付金

投資・出資金については平成24年度の決算見込額の10万円で、貸付金についても平成24年度の決算見込額の114万円で推計。

○繰出金

国保会計は医療費の伸びを2%, 後期高齢者医療はこれまでの平均伸び率2.43%, 介護保険事業及び簡易水道事業は1%, 農業集落排水事業は純粋な伸びを2%と見込み公債費の償還額分を加算し、公共下水道事業は純粋な伸びを2.6%と見込み公債費の償還額分を加算して推計。

○予備費

毎年度1千万円を見込む。

7 現行ベースでの推計結果

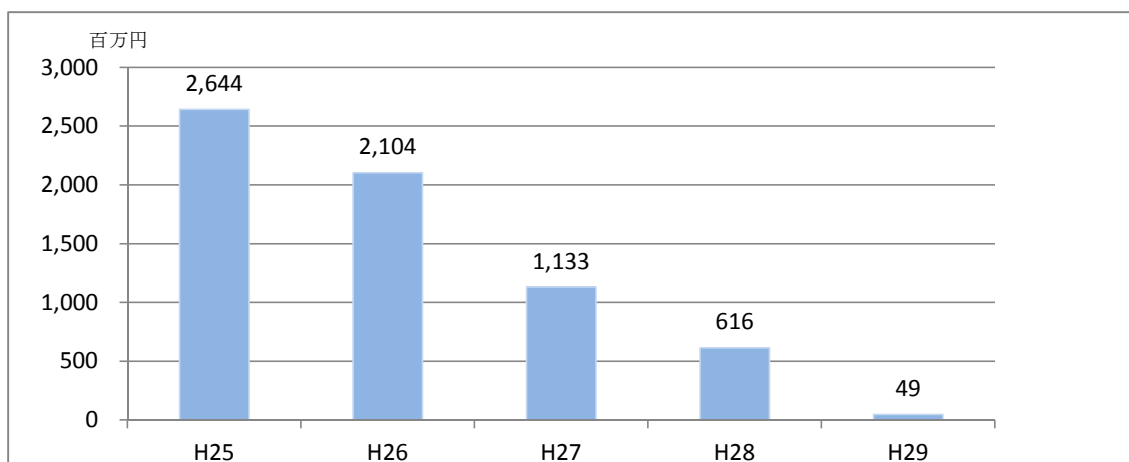
平成25年度から5年間の推計については、段階的な消費税率の改正に伴う影響額を歳入・歳出額に反映させるとともに、公立保育所の民間移管、一般職員数の削減、社会保障費の伸び及び人口推移等を反映して推計したものです。

歳入の地方税については施行される税制改正を反映し、地方交付税については消費税率改正のほか、合併特例法で規定された激減緩和措置を反映して推計しています。国・県支出金は、社会保障費の負担分を反映したものです。また、繰入金については、将来にわたり弾力的な財政運営を持続する必要があることから、財政調整基金繰入金から一部事務組合の施設整備に要する負担金の1/2相当額を繰入れることとして推計しています。

歳出については、現行の社会保障制度が続くものと見込み、高齢化や医療費の伸び等に伴う扶助費や他会計への繰出金が今後も増加する見込みです。また、これまでの普通建設事業等に充てた地方債の元金償還が年次的に発生するため、公債費の増加が見込まれています。

歳入・歳出の推計前提を数値化したものが（表2）で、今後も現行ベースでの財政規模を継続した場合は、毎年度の推計額以上の財政調整基金の取り崩しが必要となり、このような財政運営を続けた場合、財政調整基金の平成29年度末の残高は下記のとおり約5千万円となる見込みです。

財政調整基金の各年度末残高見込



8 財政収支の見直しと対処方法（中期財政計画）

歳 入

（表 3）

（単位：百万円）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
地 方 税	3,436	3,440	3,355	3,371	3,371
地 方 譲 与 税	359	355	350	346	342
各 種 交 付 金	421	610	697	797	787
地 方 特 例 交 付 金	7	7	7	7	7
地 方 交 付 税	8,634	8,702	8,405	8,066	7,709
使 用 料・手 数 料	547	533	523	521	520
国 庫 支 出 金	1,728	1,766	1,805	1,804	1,804
県 支 出 金	1,832	1,838	1,844	1,831	1,817
繰 入 金	918	773	1,095	511	431
繰 越 金	200	200	200	180	162
地 方 債	2,099	2,036	1,974	1,914	1,914
うち臨時財政対策債	762	740	717	695	695
そ の 他	524	533	538	535	532
歳入合計	20,705	20,793	20,793	19,883	19,396
うち一般財源	14,608	14,650	14,651	13,798	13,329

歳 出

（単位：百万円）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
義 務 的 経 費	10,072	10,107	10,115	10,099	9,894
人 件 費	4,107	4,012	3,969	3,893	3,663
扶 助 費	3,620	3,709	3,796	3,799	3,803
公 債 費	2,345	2,386	2,350	2,407	2,428
投 資 的 経 費	3,005	2,931	2,801	2,667	2,518
うち普通建設事業	3,000	2,926	2,796	2,662	2,513
そ の 他 の 経 費	7,628	7,755	7,877	7,117	6,984
うち物件費	2,532	2,524	2,540	2,576	2,492
うち補助費等	2,393	2,509	2,587	1,773	1,707
うち繰出金	2,440	2,450	2,466	2,469	2,479
歳出合計	20,705	20,793	20,793	19,883	19,396

収支見込額

（単位：百万円）

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
歳入歳出差引額	0	0	0	0	0

歳入・歳出の個別推計の基本と見直し

持続可能な財政運営を実現するために、次の事項に重点を置き、今後の財政健全化を図ります。

- ・身の丈に合った「自立した財政運営」を実現するために、一層の歳入の確保と歳出削減に取り組みます。
- ・将来に負担を先送りしない「持続可能な財政運営」を実現するために、地方債残高の圧縮を図ります。

歳 入

○地方税

市民負担の公平性の観点から課税客体の完全補足に努め、差し押さえの強化及び口座振替の推進を図り収納率の向上を目指します。

○使用料及び手数料

合併来2度（平成20年度、平成22年度）の見直しを行ってきましたが、今後も受益者（利用者）に適正な負担とその根拠を明確化することから3年毎に見直しを行い、住民負担の公平性と受益者負担の原則を確保します。

また、公有財産の貸付料等についても見直しを行い負担の適正化を図ります。

○繰入金

毎年度計画されている学校施設環境改善交付金事業等の財源の一部として学校整備積立基金からの繰入金を毎年5千万円を加え、歳出削減をしても見込まれる歳入不足については、財政調整基金からの繰入金で対応します。

○地方債

地方債残高を着実に圧縮し、将来に負担を先送りしないため、借入額を当該年度の地方債元金償還額以内に抑制し、交付税措置のある有利な地方債の活用を図ります。

ただし、国の財政事情及び経済対策による臨時財政対策債、補正予算債は除くものとします。

歳 出

○人件費

適正な職員数を管理するために同類施設の統廃合や民間移管及び指定管理者制度の導入の促進を図り、県内の類似団体職員数の平均職員数を目指し、人件費の抑制を図ります。

○普通建設事業

事業の効果や緊急性などを踏まえて実施事業の選択と集中を図り、平成25年度の事業費を30億円と見込み、その後毎年度一般財源ベースで1.5億円の圧縮を図ります。

○物件費

同類施設の統廃合や民間移管及び指定管理者の導入等を促進し毎年度の人口推計率に△2%を加え圧縮を図ります。

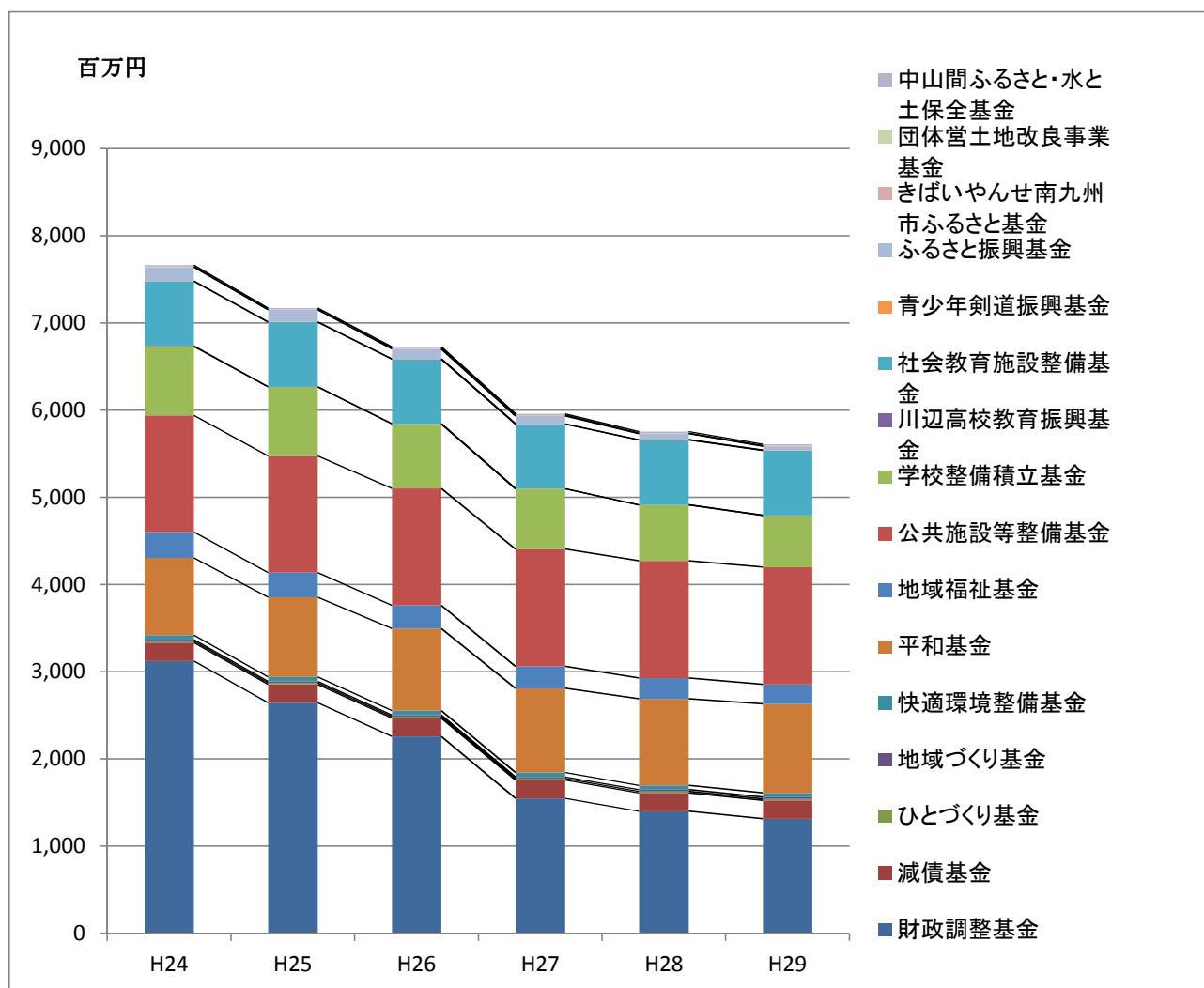
○補助費等

補助金は行政サービスを補完する公共的サービスの誘導や公益的な市民活動を活性化する目的のものです。補助金の長期化による既得権化や社会・経済的実情に合わなくなるなど場合もあることから3年毎に見直しを行い、終期の設定及び類似する補助金や団体の整理統合を行い毎年度2%の減額を行います。

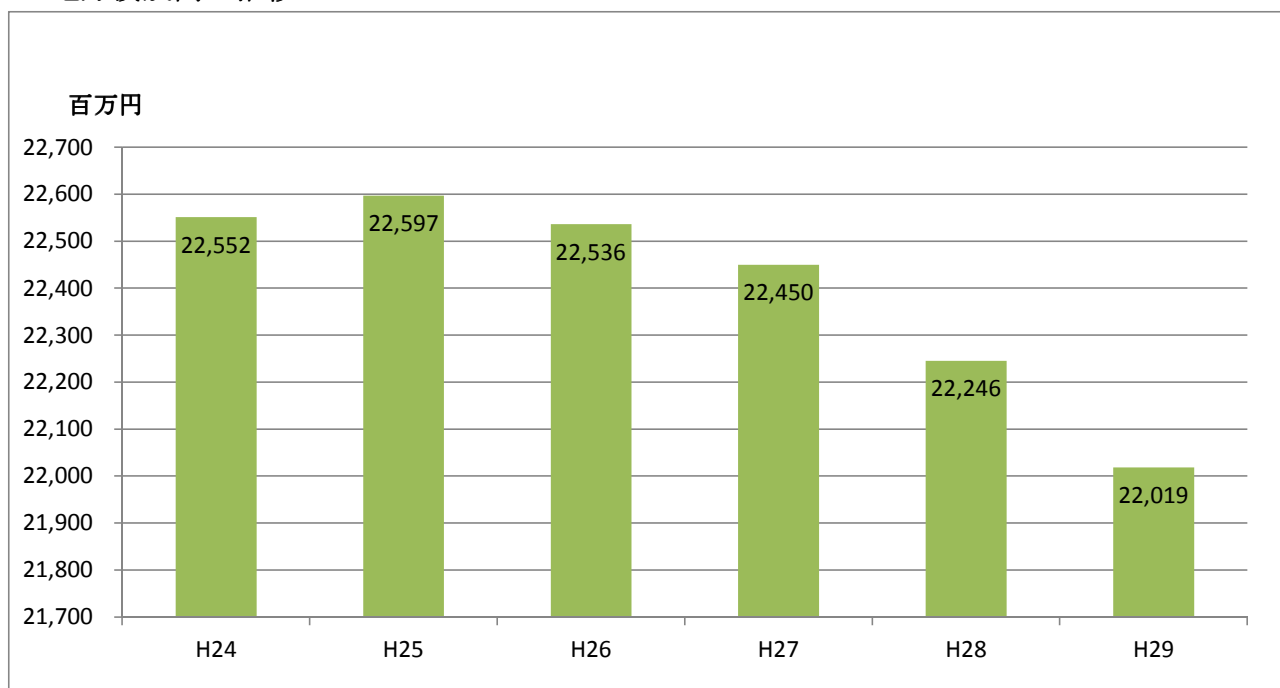
○繰出金

国民健康保険事業特別会計への繰出金については、今後予定されている消費税率の改正に伴う社会保障制度分の加算措置を考慮し、同会計内で不足する財源については税率改正等により財源確保を行うことを基本とし、段階的に繰出し基準以内の繰出額とします。

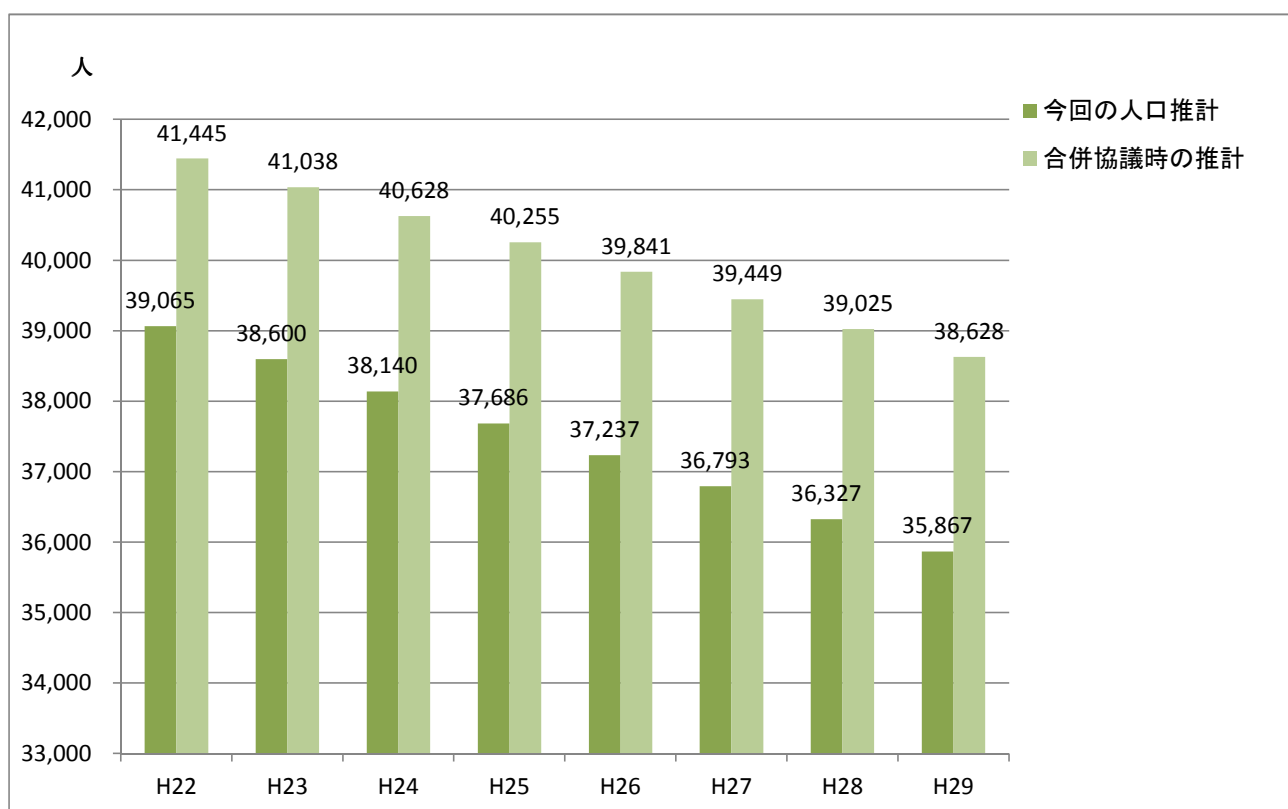
9 基金残高の推移



10 地方債残高の推移



11 人口推計



12 (参考) 基金財高の推移

(単位：百万円)

区 分	各 年 度 末 現 在 高					
	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
財政調整基金	3,123	2,644	2,258	1,547	1,400	1,313
減債基金	209	209	209	209	210	210
ひとづくり基金	17	17	17	17	17	17
地域づくり基金	19	19	19	19	19	19
快適環境整備基金	50	50	50	50	50	50
平和基金	888	915	941	967	994	1,020
地域福祉基金	297	282	267	252	237	223
公共施設等整備基金	1,338	1,339	1,341	1,342	1,343	1,345
学校整備積立基金	791	791	742	693	644	594
川辺高校教育振興基金	6	2	0	0	0	0
社会教育施設整備基金	740	741	741	742	743	744
青少年剣道振興基金	4	4	4	4	3	3
ふるさと振興基金	158	136	114	92	69	47
きばいやんせ南九州市ふるさと基金	4	4	4	4	4	4
団体営土地改良事業基金	5	5	5	5	5	5
中山間ふるさと・水と土保全基金	15	15	15	15	15	15
計	7,664	7,173	6,727	5,958	5,753	5,609

13 (参考) 長期財政シミュレーション

歳入

(単位：百万円)

区 分	H30	H31	H32	H33	H34
地 方 税	3,279	3,278	3,280	3,194	3,182
地 方 譲 与 税	337	333	329	324	320
各 種 交 付 金	777	766	758	748	738
地 方 特 例 交 付 金	7	7	7	7	6
地 方 交 付 税	7,359	7,017	6,806	6,717	6,629
使 用 料・手 数 料	519	518	516	515	514
国 庫 支 出 金	1,804	1,804	1,805	1,805	1,806
県 支 出 金	1,804	1,792	1,779	1,767	1,755
繰 入 金	584	409	428	447	472
繰 越 金	150	150	150	150	150
地 方 債	1,914	1,914	1,914	1,914	1,914
うち臨時財政対策債	695	695	695	695	695
そ の 他	528	525	521	519	517
歳入合計	19,062	18,513	18,293	18,107	18,003
うち一般財源	12,604	12,246	12,025	11,835	11,720

歳出

(単位：百万円)

区 分	H30	H31	H32	H33	H34
義 務 的 経 費	9,777	9,449	9,395	9,265	9,209
人 件 費	3,543	3,278	3,121	2,987	2,908
扶 助 費	3,808	3,813	3,819	3,825	3,831
公 債 費	2,426	2,358	2,455	2,453	2,470
投 資 的 経 費	2,368	2,218	2,105	2,105	2,105
うち普通建設事業	2,363	2,213	2,100	2,100	2,100
そ の 他 の 経 費	6,917	6,846	6,793	6,737	6,689
うち物件費	2,410	2,331	2,254	2,179	2,106
うち補助費等	1,699	1,690	1,682	1,674	1,667
うち繰出金	2,495	2,504	2,527	2,546	2,569
歳出合計	19,062	18,513	18,293	18,107	18,003

収支見込額

(単位：百万円)

区 分	H25	H26	H27	H28	H29
歳入歳出差引額	0	0	0	0	0